

1. 市町村における将来のあり方検討の場づくり

- ① 市町村の議論に資する情報の提供
- ② あり方検討の場づくりの支援

■ 住民理解の促進

(①市町村の議論に資する情報の提供)

- 基礎自治機能の充実・強化の重要性についての住民理解促進のため、出前講座・シンポジウムの実施
- 府政だより・SNSを活用した情報発信

(内容（案）)

- ・人口減少を踏まえた行財政運営や将来のあり方検討の議論の重要性
- ・人口の現状・将来推計
- ・組織、財政の状況

など

■ 将来のあり方検討の場づくり

(②あり方検討の場づくりの支援)

- 将来のあり方議論に向けた柔軟な協議の場の設定、運営支援、他地域への横展開
 - ・南河内地域2町1村未来協議会
 - ・過疎地域勉強会
 - ・市町村まちづくり連携会議
 - ・南河内地域まちづくり検討会

など

■ 将来予測の作成支援

(①市町村の議論に資する情報の提供)

- 市町村が中長期財政シミュレーションを作成し、人口減少等がもたらす市町村財政への影響の分析や、広域連携・行財政改革等の対応策の検討が行えるよう、必要な支援や情報提供を実施
 - ・府と市町村と共同で推計手法等の調査研究の実施、結果の横展開
 - ・作成等の取組について、市町村振興補助金により支援
- 市町村が地域の未来予測を作成し、議会や住民とともに、地域の将来像や進むべき方向性について十分に議論を行いながら検討ができるよう、必要な支援や情報提供を実施
 - ・大阪府独自の「地域の未来予測作成キット」の内容を充実し、市町村に配布

(現在の推計項目)

- 将来推計人口、人口ピラミッドの変化、高齢化率、児童・生徒数、医療・介護需要、認知症有病者数、職員数、救急搬送者数、避難行動要支援者数、有収水量、ごみ発生量



(追加項目（案）)

- 若年男女人口、出生数の推移
- 転出入者数、社会増減の実績

など

※地域の未来予測とは、総務省が提案するもので、それぞれの地域が、「目指す未来像」の議論の材料となる重要な将来推計のデータを客観的かつ長期的な視点で整理したもの

2. 市町村の取組への支援

- ① 組織及び運営の合理化に対する支援
- ② 広域連携の促進
- ③ 自主的な合併の円滑化

■ 公共施設の最適配置推進

（①組織及び運営の合理化に対する支援）

- 公共施設再編に係る計画の策定支援
 - ・計画の策定や内容の充実について、有識者による助言を実施するとともに、市町村振興補助金により支援
- 公共施設の最適配置に向けた取組の支援
 - ・具体的な再編事案の検討の取組について、民間事業者を活用した技術的助言を実施するとともに、市町村振興補助金（拡充）により支援
 - ・市町村施設整備資金貸付金（特別枠）により公共施設の面積減を伴う建替えや除却の取組を支援

■ 広域連携によるまちづくり検討

（②広域連携の促進）

- 市町村との広域連携のもと、多様な地域資源を活用したプロモーションの検討や、市町村の課題と企業の解決力をつなげる企業マッチング等を展開
- 官民連携による市街地リノベーション（更新）の促進に向け、地元市町村との連携のもと、モデル地区のまちづくり検討を実施し、得られた知見や成果等を府内市町村に水平展開
- 鉄道沿線の市町村や鉄道事業者とともに、沿線一体で多様な主体の共創による持続可能なまちづくりを推進

■ 府内市町村への誘客促進

（②広域連携の促進）

- 市町村が、国内旅行者の観光消費額データや滞在データ等に基づく適切な観光地経営を実施できるよう、大阪観光局と連携し、府域一体のデータマーケティング基盤を整備

■ ファシリテーションを通じた市町村間の広域連携支援

（②広域連携の促進）

- 広域連携の推進に向け、団体間の合意形成に向けたファシリテーション（合意形成に向けた中立的な立場からの支援）を実施



■ 合併に関する調査・研究

（③自主的な合併の円滑化）

- 合併による行財政運営への影響についての調査・研究（人的・財政的効果など）

3. 人的・財政的支援等

- ① 人的支援
- ② 財政的支援
- ③ その他の支援（技術的助言）

■ 人材確保等の取組支援 (①人的支援)

- 採用活動の強化に向けた行動計画の策定など、人材確保等に係る取組を支援
(市町村振興補助金拡充分の算定対象)

行動計画

- ・採用数等の数値目標の設定
- ・特に効果的と考えられる具体的な取組内容 等

- 専門人材の確保等に係る研修会の開催

■ 市町村振興補助金の拡充 (②財政的支援)

- 市町村振興補助金の拡充（通常分10億円に加え基礎自治機能充実強化推進分1億5千万円を拡充）
- 選択肢の1つとして合併を含めるなど、より踏み込んだ将来のあり方や人材確保、公共施設再編等の課題の解決に向けて取り組む市町村を、検討・議論の段階から支援

■ 市町村施設整備資金貸付金の拡充

(②財政的支援)

- 市町村施設整備資金貸付金の拡充（通常枠20億円に加え特別枠5億円を創設）
- 「公共施設再編計画」を策定した市町村等が行う面積減を伴う建替えや除却に対して貸付を実施し、市町村の公共施設の最適配置の取組を支援

■ 基礎自治コンシェルジュ（基礎自治総合支援窓口）の設置

(③その他の支援（技術的助言）)

- 市町村からの依頼や相談について、府内各部局との調整や対応策の検討などを総合的に担うワンストップ窓口として、市町村局に「基礎自治コンシェルジュ」を設置

(内容（案）)

- ・既存の市町村支援体制では十分対応できない相談等の受付
- ・府内関係部局担当課との調整、対応策の検討
- ・課題解決に向けた対応策の検討への伴走支援
- ・府の支援の実施・検討のための市町村ニーズの把握

○○について、近隣市と連携して取り組みたいけど、何から始めたらいいかな

▲▲の活用について、府と一緒に検討したいけど、どこに連絡したらいいかな



■ 市町村への支援の見える化

(③その他の支援（技術的助言）)

- 市町村が活用可能な補助金・交付金や、市町村職員が参加可能な研修を一覧にし、見える化